

2015年度

財 務 諸 表

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

一般社団法人 国際法協会日本支部

2015年度正味財産増減計算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,836,000	4,644,000	192,000	別紙1項
年鑑分与事業収益	3,915,570	3,714,720	200,850	
受取補助金等	400,000	400,000	0	別紙4項
雑収益	223,907	192,311	31,596	別紙5項
経常収益計	9,375,477	8,951,031	424,446	
(2) 経常費用				
事業費				
編集費	2,832,739	3,099,984	-267,245	
印刷製本費	5,193,720	4,417,740	775,980	
世界大会・国際委員会関係費	300,432	671,512	-371,080	
国内大会・国内委員会関係費	365,466	356,751	8,715	別紙6項
本部負担金	1,802,374	1,568,820	233,554	別紙7項
管理費				
給料手当	840,000	840,000	0	
支部会議費	168,450	192,752	-24,302	
本部会議費	310,432	72,000	238,432	
旅費交通費	120,000	120,000	0	
通信運搬費	98,685	72,004	26,681	
消耗品費	9,020	8,718	302	
租税公課	70,000	70,000	0	
新法人移行関連費支出	219,888	112,752	107,136	
雑 費	167,850	119,933	47,917	別紙8項
経常費用計	12,499,056	11,722,966	776,090	
評価損益等調整前当期経常増減額	-3,123,579	-2,771,935	-351,644	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-3,123,579	-2,771,935	-351,644	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-3,123,579	-2,771,935	-351,644	
一般正味財産期首残高	65,323,454	68,095,389	-2,771,935	
一般正味財産期末残高	62,199,875	65,323,454	-3,123,579	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	62,199,875	65,323,454	-3,123,579	

(参考) 2015年度収支計算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入				別紙1項
維持会費収入(法人)	400,000	400,000	0	
維持会費収入(非法人)	800,000	800,000	0	
通常会費収入	3,636,000	3,636,000	0	
② 事業収入				
年鑑分与事業収入	3,600,000	3,915,570	315,570	
③ 補助金等収入				
民間助成金収入	400,000	400,000	0	別紙4項
④ 雑収入				別紙5項
受取利息収入	20,000	12,390	-7,610	
雑収入	0	211,517	211,517	
事業活動収入計	8,856,000	9,375,477	519,477	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
年鑑費支出				
・編集費支出	3,200,000	2,832,739	-367,261	
・印刷製本費支出	3,500,000	5,193,720	1,693,720	
研究活動費支出				
・世界大会・国際委員会関係費	500,000	300,432	-199,568	
・国内大会・国内委員会関係費	400,000	365,466	-34,534	別紙6項
本部負担金支出	1,733,768	1,802,374	68,606	別紙7項
小計	9,333,768	10,494,731	1,160,963	
② 管理費支出				
給料手当支出	840,000	840,000	0	
支部会議費支出	300,000	168,450	-131,550	
本部会議費支出	800,000	310,432	-489,568	
旅費交通費支出	120,000	120,000	0	
通信運搬費支出	110,000	98,685	-11,315	
消耗品費支出	50,000	9,020	-40,980	
租税公課支出	70,000	70,000	0	
新法人移行関連費支出	220,000	219,888	-112	
雑支出	100,000	167,850	67,850	別紙8項
小計	2,610,000	2,004,325	-605,675	
事業活動支出計	11,943,768	12,499,056	555,288	
事業活動収支差額	-3,087,768	-3,123,579	-35,811	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	50,000	0	-50,000	
当期収支差額	-3,137,768	-3,123,579	14,189	
前期繰越収支差額	68,095,389	65,323,454	-2,771,935	
次期繰越収支差額	-3,087,768	-3,123,579	-35,811	
次期繰越収支差額	64,957,621	62,199,875	-2,757,746	

貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	62,172,875	65,236,454	-3,063,579
未収入金	36,000	96,000	-60,000
流動資産合計	62,208,875	65,332,454	-3,123,579
2. 固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	62,208,875	65,332,454	-3,123,579
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
前受金	9,000	9,000	0
流動負債合計	9,000	9,000	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	9,000	9,000	0
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	62,199,875	65,323,454	-3,123,579
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
正味財産合計	62,199,875	65,323,454	-3,123,579
負債及び正味財産合計	62,208,875	65,332,454	-3,123,579

別紙2項

別紙3項

一般社団法人国際法協会日本支部
2015年度財務諸表 別紙

(単位: 円)

1 会費収入内訳	4,836,000		
① 維持会員(法人)	(100,000 × 4社 4口)	=	400,000
	未収金回収分 今期未収分		
② 維持会員(非法人)	(100,000 × 8名 8口)	=	800,000
	未収金回収分 今期未収分		
③ 通常会員(会費免除者を除く)	(12,000 × 303名 303口)	=	3,636,000

会員数推移

●2015年度期首入会者 (※敬称略)	維持会員(法人) 維持会員(非法人) 通常会員22名	なし なし 鈴木悠里 前田直子 小沼忠彦 片山和則 藤井麻衣 加藤正由 平見睦太 杉本晶子 小笠原乃 西条鞠沙 竹内英貴 坂口研 永森沢吾 渡谷尚久 山田和花奈 菊澤広一 堀川小枝 橋本靖明 内富素子 菊田真 日賀田岡一郎 藍井康人
------------------------	----------------------------------	---

●2016年3月末での退会者 (※敬称略)	維持会員(法人) 維持会員(非法人) 通常会員8名、特別会員1名	なし なし ご逝去(4名):栗山尚一、石木海雄(特別会員)、澤昭裕、鶴宮夫 退会(3名):田中昭博、五十嵐止博、藤辺光
--------------------------	--	--

2 未収会費	前期繰越 96,000	+	今期未収 24,000	-	今期回収 48,000	=	36,000
				-	回収不能 36,000		
3 前受会費	前期繰越 9,000	-	今期分に充当 0	+	前受 0	=	9,000
					*¥9,000は、小田滋先生2009年度会費前受分。 2009年度より特別会員になられた為毎年持ち越している。		

4 助成金収入内訳	400,000
未延財団	200,000
安達財団	200,000

5 雑収益内訳	223,907
・銀行口座の受け取り利息。	
・その他、下記を含む。	
2015年4月 理事会弁当代徴収分	48,000
2015年4月 懇親会代徴収分	136,000
雄松堂より寸志	10,000

6 2015年4月懇親会費 ¥109,728を含む。	
(5項における懇親会費収入との差異:	26,272)
-2015年4月理事会弁当代 ¥57,288を含む。	
(5項における懇親会費収入との差異:	9,288)

7 本部送金額算出方法	1,802,374
315名 × 30.00	= 9,450.00
	× 190.41
	+ 3,000 (手数料)
	= 1,802,374 (小数点以下切捨て)

190.41円は送金日5月13日時点の換算レート

※2014年度末で7名が退会(内ご逝去3名)し、2015年度より22名が新たに入会した。
2014年度の送金額¥1,568,820(300名)から¥233,554の増額となった。
(2014年度送金時のレートは¥173.98)
増額の概要

(1)円安により、一人あたり会費(492.9円)増加 × 300名	147,870
+ (2)15人分会費(2015年度送金時のレート¥190.41)	¥85,684
(1)+(2)	233,554

8 雑費内訳	167,850
・残高証明書発行手数料、振込手数料、プロバイダー手数料(HP維持経費)、 個人会費自動引き落とし代行手数料、および回収不能会費等を含む。	

一般社団法人国際法協会日本支部

財産目録

2016年3月31日

(単位: 円)

(資産の部)		
I 流動資産		
1 現金・預金	62,172,875	
(1) 現金	436,243	
(2) 普通預金		
みずほ銀行虎ノ門支店	2,909,300	
三井住友銀行丸の内支店	8,851,708	
三菱東京UFJ銀行本店	1,327,282	
三菱東京UFJ銀行渋谷支店	367,417	
(3) 定期預金		
三井住友銀行丸の内支店	18,000,000	
三菱東京UFJ銀行本店	30,280,925	
2 未収金	36,000	
未収会費	36,000	
資産合計		62,208,875
(負債の部)		
II 流動負債		
1 未払金	0	
2 前受会費	9,000	
負債合計		9,000
正味財産		62,199,875

財務諸表に対する注記

- 1 重要な会計方針
 - (1) 棚卸し資産の評価基準及び評価方法
棚卸しの必要な資産は保有していない。
 - (2) 固定資産の原価償却の方法
固定資産は保有していない。
 - (3) 引当金の計上基準
引当金は設けていない。
 - (4) 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。
- 2 特定資産の増減額及びその残高
特定資産は、保有していない。
- 3 特定資産の財源等の内訳
上記2項に同じ。
- 4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産は、保有していない。
- 5 債権の債権金額、当該債権の前期末残高及び当期末残高
債権の債権金額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	65,236,454	62,172,875
未収金	96,000	36,000
合 計	65,332,454	62,208,875
未払金	0	0
前受会費	9,000	9,000
合 計	9,000	9,000
次期繰越収支差額	65,323,454	62,199,875

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

引当金は設けていない。

監事監査報告書

一般社団法人国際法協会日本支部
代表理事 奥脇 直也 殿

私たちは、本法人の2015年度 事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、附属明細書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

2016年 4月 5日

監 事 折田 正樹

監 事 川村 明